

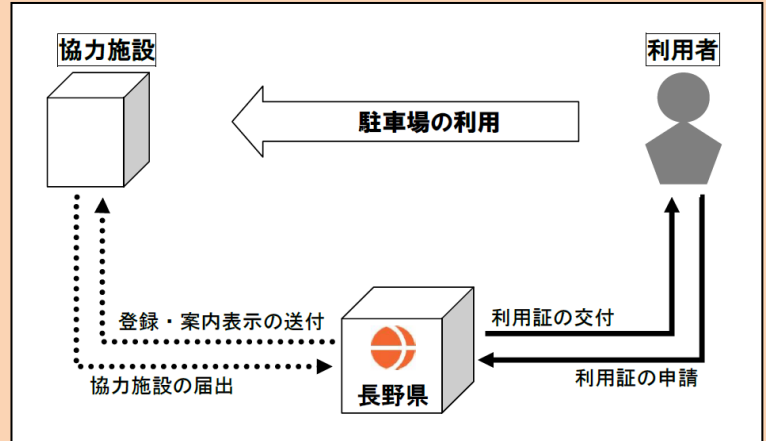
# 信州パーキング・パーミット制度 が (障がい者等用駐車場利用証制度)

## 平成28年4月20日からスタートします

### 信州パーキング・パーミット制度の概要

#### ◎信州パーキング・パーミット制度とは

公共施設や店舗など様々な施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適正にご利用いただくため、障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難な方に、県内共通の「**利用証**」を県が交付する制度です。



#### ◎利用証の種類

▼車いす使用者



▼車いす使用者以外



#### 利用証の掲示方法

案内表示のある駐車区画を利用する際は、ルームミラーに利用証をかけて車外から見えるようにします。



#### ◎利用できる駐車場

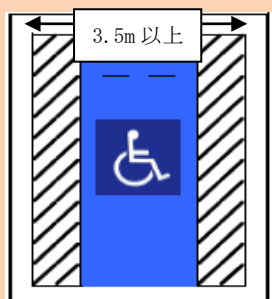
利用証は、この制度に賛同する協力施設の、専用の案内表示のある駐車区画で利用できます。長野県では、車いす使用者用の幅広の駐車区画に加え、歩行困難な方等のために通常幅の駐車区画を確保するプラスワン方式を推進します。

▼案内表示



車いす使用者優先駐車区画

(既存の車いすマークの駐車区画)

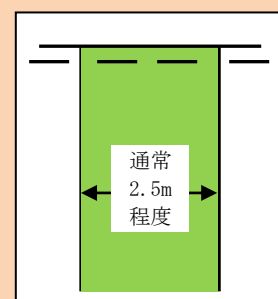


▼案内表示



障がい者等優先駐車区画

(既存の出入口付近の通常区画)



県内協力施設の一覧は、長野県ホームページでご確認ください。

障がい者等用駐車場は、様々な事情により歩行が困難な方がいつでも駐車できるためのスペースです。歩行困難な方も利用しやすい駐車場にすることで、誰もが気持ちよく外出できる、福祉のまちづくりを推進しましょう。  
(利用証の申請方法等は裏面をご覧ください。)

## 申請方法 ※利用証は、申請書ご提出後、郵送でお送りします。(1~2週間程度かかる場合があります)

● 手続き 以下のいずれかの方法で、申請してください。

郵送で申請	県庁地域福祉課（下記）に郵送してください。
窓口で申請	【申請窓口】 県庁地域福祉課、県内10カ所の保健福祉事務所 【受付時間】 8:30~17:15（土日祝日を除く）

● 申請に必要な書類 以下の書類等を同封のうえ、申請してください。

<input type="checkbox"/> 交付申請書	市町村・保健福祉事務所窓口または、県ホームページからダウンロードしてください。
<input type="checkbox"/> 障がい等の状況が分かる書類の写し	身体障害者手帳や介護保険被保険者証などの書類の写しを添付してください。 必要な書類は、交付申請書の裏面に詳しく記載していますのでご確認ください。
<input type="checkbox"/> 返信用切手（140円）	県から利用証を郵送するための返信用切手を同封してください。
<input type="checkbox"/> 代理人の身分証明書（※）	※代理人が窓口で申請される場合は、本人確認のため、身分証を持参してください。

## 利用証の交付対象者・有効期間

区分		交付基準	有効期間	
1 身体障がい者	視覚障がい	4級以上の者	発行の日から5年以内	
	聴覚障がい	3級以上の者		
	ろうあ	3級以上の者		
	平衡機能障がい	5級以上の者		
	肢体不自由	上肢		2級以上の者
		下肢		6級以上の者
		体幹		5級以上の者
		脳原性		上肢機能
	移動機能			6級以上の者
	心臓機能障がい	4級以上の者		
	腎臓機能障がい	4級以上の者		
	呼吸器機能障がい	4級以上の者		
	ぼうこうまたは直腸の機能障がい	4級以上の者		
	小腸機能障がい	4級以上の者		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	4級以上の者			
肝臓機能障がい	4級以上の者			
2 知的障がい者	療育手帳所持者で障害程度欄がA1、A2の者			
3 精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳が1級の者			
4 発達障がい者	歩行に介助者の特別な注意が必要と医療機関、療育機関等が認めた者			
5 難病患者	特定医療費(指定難病)受給者及び特定疾患医療受給者			
6 高齢者	介護保険の要介護状態区分が要介護1以上の者	発行の日から2年以内		
7 妊産婦	母子健康手帳を取得した者	母子健康手帳の取得から出産(分娩予定日)後2年の間		
8 その他けが人または病気等の者	けがまたは病気等により歩行が困難であることが診断書により確認できる者	医師の診断書による必要期間以内		

### お問合せ・申請先

長野県健康福祉部地域福祉課 地域支援係

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2

電話 026-232-0053 / FAX 026-235-7172

E-mail [parking-p@pref.nagano.lg.jp](mailto:parking-p@pref.nagano.lg.jp)

「信州パーキング・パーミット制度」で検索

信州パーキング・パーミット制度

検索

